

# 電子割引券発行による中小・小規模事業者応援事業

厚生・産業常任委員会資料1-2  
令和4年(2022年)8月9日  
商工観光労働部

補正予算額：12.94億円

(商工観光労働部関係分 令和4年度7月補正(その2))

## 目的

新型コロナウイルス感染症の長期化に加え、原油価格・物価高騰等により影響を受けた、小売・サービス業の事業者支援を目的として各店舗で利用できる電子割引券を発行することで、県内消費を喚起し、県内事業者の収入確保につなげる。

## 概要

- 対象業種：1.小売業、2.サービス業（飲食業含む）  
※対象は中小・小規模事業者
- 対象店舗数（想定）：約4,000店舗
- 割引額：購入額に応じて最大3,000円割引が可能な6区分の電子割引券を発行
- 実施期間：秋頃から2月下旬（1週間に1回配信予定）  
※予算上限に達し次第、配信終了  
※1週間に1回使える割引券を毎週配信

【利用額】	【割引額】
① 1,000円以上	300円
② 2,000円以上	600円
③ 3,000円以上	900円
④ 5,000円以上	1,500円
⑤ 7,000円以上	2,100円
⑥ 10,000円以上	3,000円

※1,000円以上の支払いが対象

## 実施イメージ

### 利用者

- STEP1 ●SNS(例:LINE)で電子割引券専用アカウントを登録
- STEP2 ●割引券受取後、店舗でQRコードを読み取り、店員立ち合いの下、割引券を使用済みとする
- STEP3 ●割引後の金額を支払い  
(例：10,000円で3,000円割引 → 7,000円支払い)

